

## 平成 20 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 第 3 回会議

### 議 事 要 旨

- <日時> 平成 21 年 1 月 29 日（木） 10：00～10：00
- <場所> 虎ノ門パストラルホテル 新館 6 階 アジュール
- <議事> ( 1 ) 今年度の検討状況について
- ( 2 ) 推薦書の検討について
- ・遺産価値の証明について
  - ・遺産区域の設定について
- ( 3 ) 管理計画の検討について
- ・管理の方策について
- ( 4 ) その他（連絡事項等）

#### <要旨>

- ・委員会は公開で行われた。
- ・前回委員会以降に開催された各種会議での検討状況について、事務局から報告を行った。
- ・推薦書の検討について事務局から説明を行い、遺産区域の設定に関しては、バッファの設定に関する議論や、区域設定の根拠を示す必要性についての指摘があり、また、遺産価値の証明に関しては、各専門分野から助言があった。
- ・管理計画の検討について、事務局から説明を行い、各機関の現場レベルでの連携を強化すること、新たな外来種の侵入予防措置が不十分である等の指摘があった。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

#### 議事概要

##### 1 ) 今年度の検討状況について

- ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料 1 の説明
- ・質疑等は特になし

##### 2 ) 推薦書の検討について

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐主査より資料 2 及び参考資料 4 を用いて遺産価値の証明について説明、また、プロジェクトを用いて遺産区域の設定について説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員代理：区域について、小笠原ではゾーニングを行わないということだが、知床ではどのような基準で 2 つの区分のゾーニングしているのか。

環境省：知床は、半島部とその周辺の海域が遺産区域として登録されている。陸域の中で、原始的で人の利用頻度が少なく施設等のあまりない地域を 1 つ目のゾーンとして、また、海域で漁業との両立を図るべき部分や陸域で人の利用が見られる地域を、2 つ目のゾーンとして設定している。

委員代理：参考資料 4 推薦書叩き台については、今後も修正を行うことが前提ということだが、参

考資料 5 管理計画叩き台や区域案についても同様か。事務的な加筆修正は、あとで対応できる余地はあるのか。

環境省：同様である。本日は時間が限られるため、基本的な考え方の部分から優先的に議論したい。今後個別に相談する場合もあるし、また、後日意見を頂ければ反映させたい。

委員：バッファゾーンを遺産区域内に設けないというのは良いが、遺産区域の外側にもバッファゾーンを設けないとなると、バッファゾーンが全くない世界遺産を推薦することになる。「遺産区域は全域コアエリア」という考え方であれば、区域外にバッファゾーンを設けるべきであり、バッファゾーンを設けずに推薦するのは、IUCN による評価を受ける上で不利ではないか。

一方、環境省の自然公園法の見直しでは、海域の保護地域の充実が重視されており、海岸から 1km の普通地域の拡張検討も行っている。「生物多様性条約第 9 回締約国会議 (COP9)」の中でも、採択された海域の保護地域選択のためのガイドラインに基づき、今後各国が海域に保護地域を広げていこうという流れがある。このような中、海域をバッファとする考え方もあるし、海域をもっと充実させた形で小笠原を推薦すれば、評価にも繋がると思う。

委員：区域案で、海域は南島の周辺の直線で囲まれた地域のみが含まれているのは何故か。

環境省：海域は南島周辺海域だけを現在検討している。区域案の線は天然記念物の地域であり、沈水カルスト地形が広がっている。

委員：価値の情報があって線を取ったのか、文化財の指定地域をそのまま落としているのか。

環境省：現時点では、天然記念物の指定地域であるが、指定の際に、この範囲内に沈水カルスト地形が分布していることが確認されている。

委員長：バッファゾーンについての考え方について説明をお願いしたい。

環境省：小笠原では、遺産区域の内外を問わず、外来種対策や新たな外来種の侵入防止のための取組を展開し、適切な管理を行うべきであると考えている。そのため、バッファゾーンの線引きはせずに、管理計画やその他の法規制において、多様な取組を多様なレベルで総合的に展開していき、それにより、バッファ的な機能を担保したいと考えている。

林野庁：昨年の世界遺産委員会では、バッファゾーンについて専門家会合の成果をもとにした議論が行われた。そこでは、「バッファゾーン」の位置づけについて、「複数の管理区分を有する遺産地域は多いが、混乱を避けるためにそのような遺産区域内の管理区分を「バッファゾーン」と呼ぶべきではないこと、「バッファゾーン」は遺産区域の外に設けられるものであること、ただし、全ての遺産区域で必要なものではないこと」と整理された。このため、今後は公式文書では「コアゾーン」「バッファゾーン」という用語をやめ、「プロパティ (= 遺産区域)」「(遺産区域外の) バッファゾーン」と呼ぶことが決議された。従って、日本の白神山地や知床のように遺産区域内で「コアエリア」「バッファエリア」と呼んでいる遺産地域については改める必要が生じている。なお、屋久島については、バッファエリアは設定されていない。

なお、作業指針では、バッファゾーンを設けない場合については、推薦書等にバッファを設けない理由を記述する必要はある。

小笠原の管理計画では、遺産区域の線引きに関わりなく、小笠原諸島全体として保全していくことを基本的考え方に置いている。特に、新たな外来種の侵入予防措置については、さらに広く、本州にも関わる課題である。

委員：この区域案は「プロパティ」と呼ばれる部分で、まさに固有種の多いコアエリアだと思うが、区域の外側についても管理計画の対象であることを考えると、バッファゾーンを位置付ける方が説得力がある。バッファを位置付けない理由を説明する方が、むしろ難しいのではないか。

委員長：バッファゾーンを設けたほうが登録に有利だろうという意見が出たが、この件について他にあるか。

委員：私も、外側にバッファゾーンを設けたほうがいいと思う。バッファゾーンの定義が把握しきれていないものの、アカギ駆除等の外来種対策は区域の外側でも行われているし、父島のオガサワラオオコウモリがいる場所では、現実に規制ないし自主的な規制が掛かっている。最低限のことをやっていると思わせる必要があるのではないか。

委員：国有林で森林生態系保護地域を設定したときにも、コアとバッファの問題が出た。そこでも、バッファとコアに分けずに、全体をコア的な捉え方にした方がいいという考え方が基本にあった。そういう背景もあり今回の考えが出てきたのだと思う。人家も含め全部バッファにしても良いというならばいいが、そうでなくてコア的なものの外側に線を引くのは、実際は難しいのではないか。

委員：区域外のバッファゾーンを議論するのは、小笠原が初めてであり、行政的には根拠がないところで線を引くのは難しいと思う。しかし、今までバッファゾーンを付けて推薦してきたのに、バッファゾーンなしの理由を述べなくてはいけないというのは、説得力がないように感じる。

バッファは、プロパティの外であり、管理計画によって皆で外来種対策をしていこうという地域であって、バッファにしたからといって制限が掛かるわけではない。区域外のバッファゾーンの考え方をしっかり議論して作り、港までを含めてバッファゾーンと設定して今後の対策に取り組む方がよいと思う。

東京都：管理計画叩き台の目的では、候補地の周辺も含めて小笠原諸島全体で管理に取り組んでいくことを記述している。バッファゾーンの設定はしていないが、小笠原諸島全体で対策を行う。対策を講ずる部分を広くバッファゾーンと捉えるのであれば、内容としては取り込んでいる。

委員：管理計画で諸島全体を対象としていたとしても、バッファゾーンを設け、その中で遺産区域に悪影響を及ぼさない対策が行われていることをアピールしていくことが大事である。

林野庁：バッファゾーンを設定した場合には、プロパティを守るためにそこでどのような保全措置を取るのかという説明も必要で、こうした措置が明確に線引きできる性質のものなのかという問題もある。

白神山地と知床のバッファエリアは遺産区域内の管理区分を称したものであり、遺産区域外にバッファゾーンを設定していない。今回バッファゾーンを区域外に設けるとすれば、これが国内初事例になるため、十分な検討が必要である。

委員：バッファゾーンについては、今日が最後の議論か。

環境省：バッファゾーンについて議論するのは今回初めてである。管理計画や推薦書、区域についても、意見を踏まえながら検討していきたい。

委員長：今日が最終ではないということとし、再度諮ってほしい。

委員：小笠原の地質の売りは、海食が発達しているため露出状況が非常に良いということ。地質の専門家からすると、手に取るように何が起こったのか、そこを見るだけでわかる。こうした重要な露頭のいくつかが区域の外になっている。例えば、父島であれば野羊山のところをぐるりと囲むとか、嫁島の左下の前島は、火口の跡の断面がよく見える。

環境省：今回の遺産区域案の図面では、これまで外来種対策の一覧表に出ている主要な島のみ図示している。周辺の小さな島と岩礁については、遺産価値の観点からの科学的な指摘の伺った上で、含めていくかどうか検討していく。

委員：父島では、オガサワラオオコウモリの主な生息区域が遺産区域に入っていない。一方で、推薦書叩き台では唯一の哺乳類としてのオオコウモリの記述が複数ある。オオコウモリは、北硫黄島と南硫黄島にも生息しており、こちらは遺産区域に入っているが、人が見ることができ、保全策等の対象になるのは小笠原群島唯一の父島の個体群だと思うが、それを含まなくてもいいのか。

環境省：父島のオオコウモリの個体群の重要性については十分に認識している。可能であれば区域に含めるのが当然だが、父島のオオコウモリは、人の居住環境のごく近くで生息しているため、その環境を区域に含めると、自ずとその周辺の人工的な環境も含めて区域に入れざるを得なくなり、「なるべく原始的でなければならない」とする遺産区域の考え方からは外れる。かえって区域全体としての完全性を損なうことを懸念している。

北・南硫黄島の生息環境が区域に含まれていることをもって、完全性が保たれているという説明はできる。ただ、父島のオオコウモリについて何もしなくてもいいとは思っておらず、別途、オオコウモリの保護対策について、内部で検討中である。

委員：そうした対策を行う地域は、積極的にバッファゾーンという形で認識をしたほうがいいのではないか。

委員代理：オオコウモリの生態系の中での役割は、唯一の哺乳類というだけでなく、唯一の種子散布者でもある。小笠原群島の中で大型種子を運び、母島や智島に拡散していきける役割は、父島の個体群にしかないものである。オオコウモリが果たしている役割自体が世界的な価値を支えているという観点で考えると、その担保の方法としてバッファゾーンなりが必要ではないか。それができないのであれば、この世界遺産に向けた議論の中で、どこかに受け皿を作るべきである。これだけ重要と位置づけられている種の保全対応が抜け落ちてしまうと、遺産区域の合意はしかねる。

もう一点、陸水生物について、父島・母島において主要な河川の河口域がほぼ抜け落ちている。固有な陸水生物の多くは両側回遊し、分散する上での出入り口が河口域である。河口域が保全から外れるのは、どうかと思う。

区域について、積み上げ方式でこの区域にしたのだと思うが、その根拠を示してもらいたい。

環境省：父島のオオコウモリは、IUCN のモロイ氏からも指摘を受けており、推薦段階では保護措置を行いたいと考えている。

区域の抽出は、科学的なデータや専門家ヒアリング結果を重ね合わせたものを根拠として検討してきた。今回初めて区域案として提示したが、今後も助言をもらう機会をつくり、調整したいと考えている。

委員：今後のスケジュールが分からないため焦ってしまう部分がある。手続きの流れを示してもらえると議論がしやすい。

環境省：9月の推薦書仮提出の際には、区域を確定させて提出しなければならない。それまでに、地元との調整等といった諸手続きが入る。今回この場で区域を見ていただいた感触も含め、事務局で調整しなければならないと考えているが、現時点ではっきりと締切を設定できない。

委員長：今の段階は、区域線も叩き台と考えてよいか。

環境省：いただいた意見は、可能な限り反映していきたいが、保護担保措置については地元に密接

した話にもなるため、最終的に行政内での調整が必要ということにはご理解いただきたい。

委員：線引きの根拠付けを提示いただかないと議論できない。陸域で問題になるのは、父島と母島だけだと思うが、例えば、推薦書に記載のある固有種オガサワラコテナガエビは河口にしか生息しないため、現状では全く担保が取れていないことになる。

林野庁：遺産区域を決める際には、価値、完全性、保護担保措置の三つが必要になる。完全性の観点から、外来種の影響がある場所や人工改変地は除かれること等についても勘案しつつ、区域を決めてなくてはならない。また、管理計画の考え方にもあるように、遺産区域の中だけでなく、小笠原諸島全体で保全を図っていくため、区域外での取組について管理計画で明示的に書き込むことも可能である。管理計画に書き込むべき内容についても意見をいただきたい。

また、価値の証明が遺産推薦・登録の重要なポイントになってくるので、推薦書の内容についても意見をいただきたい。

委員長：推薦書叩き台について、何か意見はあるか。

委員：クライテリアの地質の記述の中で、4800 万年前から島ができて...、4000 万年前から背弧が形成され...という文章の直後に、火山列島についての記述が続く。火山列島の活動は数万年や数十万年のことであるので、急に時代が飛ぶ印象を受けた。また、その後のこのような数百万年間にわたる...という文章は、それ以前の説明の内容からすると、数千万年間にわたる...の方が良いのではないか。

また、68 ページの年代比較表について、4000 万～3400 万年前の説明に「隔離期間（露出期間）」とある。生物から見ると、小笠原が 4000 万年の間露出してきたとは考えにくいので、注釈があったほうが良いのではないか。

委員：地質の 3. 価値の証明の説明は、直前に手直ししたため、ここでの資料に反映されていない。再度事務局と調整して修正する。

委員：クライテリアをはじめ、何ヶ所かに海鳥の重要繁殖地に関する記述がある。その中で、アホウドリ類、カツオドリ類、アジサシ類等の海鳥 15 種とあるが、ハワイでは海鳥の繁殖種数は 18 種程あり、15 種は必ずしも多い数字ではないため、そこを主張しても小笠原の価値にはなりにくい。例えば、クロウミツバメは南硫黄島でしか繁殖しておらず、セグロミズナギドリは固有の繁殖亜種として小笠原にしかいない。ハワイと共通種であるクロアシアホウドリは、DNA レベルで見ると、数十万年前ぐらいから個体群が分化しているとも言われており、そういう意味で固有性が高い。単に繁殖種数が多いというだけだと小笠原の価値が際立ってこないのので、「広域を分布する海鳥であっても、非常に固有性の高い種構成を示している」ことを強調した方が良い。

陸鳥に関しては、小笠原は 184 種記録とあるが、このうち約 170 種は渡り鳥でありこの数字にはほとんど意味がなく、それを基に計算していると思われる鳥類の固有率は 1.1%になっている。他地域との比較においても、繁殖種数や留鳥の数など意味のある数字を基準にすべきである。

委員：固有性の強調のところで、ある生物グループに関しては固有属が強調して書かれている。世界的な進化の歴史の中で小笠原が重要な地域であることを強調するためには、全体のバランスを揃えた方がいい。昆虫でもいくつか強調されているが、小笠原において何属固有属がいるかは書かれていない。強調するかどうかも含めて、検討をお願いしたい。

また、幅広い植生を選択する例として挙げられているマルクビヒメカミキリは、研究者によっては外来種である可能性が指摘されている。取り上げ方について、気を付けた方が良い。

委員：68 ページの島の列挙で、「ガラホナイ国立公園」だけが諸島名なしで記載されているので、「カナリア諸島のガラホナイ」と、統一した方がわかりやすい。

委員長：クライテリア に「生態学的なプロセス」とあるが、種の分化に適応放散が入るから生態学的プロセスになるのか。種の分化自身は、純然たる生物学的プロセスの場合もある。ここでは生態学的プロセスと言い切っているが、それで良いのか。

委員：私も、表現上問題だと思う。種の進化や分化は、生態的なプロセスだけでなく、進化はある意味総合的な見方でもあるので、生物学的なプロセスである。

委員長：これは両方併記もできる。適応放散を主と考えると、生態的プロセスとしてもいい。

委員：進化のプロセスが遺伝子頻度の変化だとすると、生態的なプロセスによらないことも含まれるため、「生態的」と言い切ってしまうと、非常に限定されてしまうように思う。

委員長：クライテリアの基準には、「生態学的プロセスまたは生物学的プロセス」とあるので、どちらの表現がいいのか、併記がいいのか、検討をお願いしたい。

### 3) 管理計画の検討について

- ・環境省関東地方環境事務所 太田専門官より資料3及び参考資料5を用いて管理計画について説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：「各事業の連携を図り、戦略的に展開をしていく」「地域、住民、行政、研究者が一体となって、互いに協調するかたちで事業を進めていく」ことは大切だが、それを実現するための具体的な手続きはあるのか。

環境省：ご指摘の点は事務局の中でも苦心しているところである。現段階では、記述できるところまで検討が進んでいないが、明文化ができるよう引き続き検討を行う。

各関係機関が持っているツールを有効活用しつつ、個別具体的に対策を行うものを情報共有しながら、全体が見渡せる仕組みをつくるべきだと考えている。現在、それを専門に行う機関を構築する構想にまでは至っていないが、当面は共同事務局の中でそうした役割を担っていく。

委員：以前も話題が出たが、ガラパゴスのダーウィン研究所のように全体を統括するような組織を作り、そこが機材や諸手続きを一元的に管理し、事業を全て管理するという考え方が重要である。一元的な窓口だけではなく、事業を一元的に管理する組織が必要である。今は寄り合い所帯であるので、このままだと理想的な管理は実現しないように思う。

環境省：事務局としても重要だという認識はあるが、具体化に向けてなかなか進まない状況である。

環境省：管理計画の「管理の体制」の中で、科学委員会と地域連絡会議の仕組みを書いている。統括的な管理組織となると、実現するにしても先の話になるため、現在の仕組みを管理計画の中でしっかりと位置付けて、連携を担保していきたい。

委員：今の仕組みをそのまま引き継ぐ形で良いのか。今は各事業が並列になって、出てくるものをみんなで議論をしている。先ほどの推薦書や区域についての議論でもそうだったが、色々な議論が一緒くたになっており、一つ一つの重要なことについて何も言えない。それらについて全体で議論をする場が全くない状況で、このスタイルを先に引き継いでいいのか。

委員：一元化した組織を我が国で作れと言っても作れない。あとは、連携と全体の流れをどうするかということに力点を置き、行政組織間の連絡調整に頑張ってもらいより仕方がないのではないかと。

一元化の指摘はもっともだが、管理を行う上で全体として運営するところや、調査・研究については共同のセンターのようなものがあれば良い。いずれにしろ、現時点で事務局を構成している各機関の連絡調整と緊密度合いにかかっているのではないかと。

林野庁：一つの遺産地域の管理が複数の機関にまたがるのは、日本だけではない。また、日本の既登録地域においては、全て環境省、林野庁、地元の自治体、関係機関などが一体的に保全管理を行っており、このような関係機関の連携のやり方については、昨年の知床の保全状況審査においても高く評価されているところ。

小笠原では、推薦前から科学委員会と地域連絡会議を立ち上げ、関係機関による共同事務局では毎週のように会議を行い、その下で協調体制を強固に組んで検討を進めている。目に見える一元化した組織がないことで懸念もあるかもしれないが、横の連携を強くしており、連携した保全管理を展開していけると共同事務局では考えている。

特に外来種対策に関しては、部会でアクションプランを検討中であるが、全ての地域において、種間相互作用を示す図を関係機関が共有し、これをベースに対策の順序や事業進度の調整も含め、今後、各機関が情報共有して進めようとしている。

委員：先ほどの管理体制に関する懸念は、もう少し個別の、実際的なところにあると思う。我々は個々の事業の委員会に関与することが多いが、そこでは協調が取れていない現実がある。例えば、ノヤギが抑えている外来植物を、まず駆除してからノヤギを駆除すべきという指摘に対応できていないが、理由は、取り組んでいる組織が違うからである。現場から全体に呼びかけても連携できないという話を個別の委員会をよく聞く。情報交換していると言われても、現場を見ている我々からすると、一生懸命にやって成果も上げているのに、連携が取れてないが故に後手に回っていたりすることが多くある。

今の体制しか取れないのであれば、こうした問題解決に向けた議論をしないと、今後も同じである。今まさに世界遺産に向けた取組がバブル的になっていて、現地では限界に近いほどの努力をしている。個々の組織の連携を誰がどう調整するかという仕組みがないと、科学委員会や外来種対策部会でも議論をし、議事録に残っても、実際には何も変わらないことを懸念している。一元化して管理をする組織を作るか、誰かが主導して呼びかけるのかがあるが、個別に現場の状況を踏まえつつ、解決方法を検討いただきたい。

委員：現地では、事業が目白押しであるが、世界遺産を目指す上で、懸案だった外来種対策を進めるには必要なことだと思っている。ただ、今はバブル状態になっていて、連携が図られないまま着手・実施の状況になっていることを関係者が認識すべきである。

管理計画では、例えば「共有」「調整」「連絡調整」というキーワードが出ており、科学委員会、外来種対策部会、地域連絡会議、各種の個別検討会についても書かれてあるが、その位置付けが不明である。まず、この位置付けを整理して提示してほしい。各種の個別検討会での議論の内容が、科学委員会には情報として入り、関係者がレビューできるような仕組みが必要であり、それを情報共有の出発点と考え、検討をお願いしたい。

林野庁：平成 19 年 1 月に暫定リストに記載してから約 2 年経った。確かにこれまでのスタートを切った段階では対応が不十分な部分が多かったかもしれないが、意見を十分に踏まえて、今後改

善できるようにしていきたい。管理計画に付随して提出するアクションプランについては、推薦後の取組についても具体的に書き込んでいくこととしている。科学委員会の体制や事務局の協調体制は、推薦後も継続するものであり、連携をさらに強めていきたい。

委員長：科学委員会、部会、地域連絡会議の位置付けについて、説明願いたい。

環境省：基本的には、科学委員会は小笠原において事業を展開していくにあたっての科学的見地からの助言を行う場であり、個別の検討会は、事業実施機関が設置し、科学委員会の助言を踏まえつつ、個別事業について助言を行う場である。双方の検討会の間に入る行政機関が、まず情報を双方向に提供することで連携を取っていききたいと思う。

事務局でも、科学委員会の位置付けがどうあるべきか、個別の委員会がどうあるべきか検討中なので、意見を踏まえ修正する。

委員長：縦割りの管轄なので、個別の検討会での検討内容が科学委員会にまで十分に伝わっていないことを懸念している。書類に項目が挙がっていても、具体的にどうなっているのかが分からない。また、個別の事業に反映する場合にも、報告書がなければ反映できないと聞いたが、もう少し調整が取れるように考えてほしい。

委員：私は、将来一元化した組織が立ち上がることを望む。

現場で様々な作業を行う際に、例えば南島の雑草の防除ではいまだに混乱がある。現場の事情とちぐはぐであり、委員が行政に意見を言う場合も、実際に作業に携わる人や他の様々な専門家の意見等を踏まえ、総合的に判断して、駆除の進め方を検討していただきたい。

もう一つ例を挙げると、モクマオウの駆除が、シロアリの影響で国有林野においてストップしている。小笠原村では、居住地区を守るという立場であり、問題箇所と駆除可能な箇所の線引きをお願いしても、回答はあいまいである。行政がどう調整するのかということがないと、この委員会で「モクマオウの駆除を進める」との意見が出ても、現場では実際にはできないということもある。

また、森林再生という観点では、聳島において、ノヤギの駆除後にシマスズメノヒエなどが繁茂しているが、これを放置するのか、植栽や播種により森林再生するのか。今後の方向性をどうするか全体で考える必要がある。

委員代理：現場と目標の食い違いとともに、小笠原の自然遺産としての価値と、それを守るための目標が食い違っていると考える。管理計画の長期目標では、小笠原の自然遺産としての価値が失われるのではないかという危惧を抱いた。時間がない中、どこまで議論できるのかが気掛かりである。管理計画の長期的目標をどのくらいの期間で設定しているのか。

環境省：アクションプランは3年という短期目標を設定しているが、管理計画に記載する長期目標については、具体的に年数を決めて設定しているものではない。

価値と目標の擦り合わせは、事務局でも煮詰めきれっていない部分がある。時間がない中でも、機会を設けて委員の意見をいただきたいと考えている。

委員代理：遺産価値である「進化の過程」を守るということは、このような長期的目標で、見せかけのかたちを作るようなやり方ではないはずである。管理計画叩き台では、自然林と二次林の違いや文章表現など検討すべきことがあり、議論の機会を設けていただきたい。また、遺産区域内での地域区分を含めた形での議論の場を設けてほしい。

委員：「新たな外来種の侵入・拡散予防」について、進展がみられないと思う。これでは母島にニューギニアヤリガタリクウズムシが入るのは時間の問題といえる。

例えば、農業について真剣に取り組むのであれば、農業者が喜んで受け入れるようなアイデアでなければならない。母島の島内で苗を生産し、市販の苗よりもいいものを安く供給する等の取組は、予算措置が必要になるが、そういうことが書かれていない。かといって新たな規制を設定するわけでもなく、内容は現状のままであり、これでは困る。

委員：昆虫では、去年の夏にアフリカ産のハナムグリが野外で採集された。管理計画の「愛玩動物」の部分は、文章を書いているだけでは解決しない。

先に指摘があった島ごとの目標については、全体の施策の基本になるため、別の機会を設けてきちんとした議論をしなければならない。

委員：管理計画叩き台に、候補地の保護制度が書いてあるが、この保護制度が互いにどのような関係になっているのかが見えない。それぞれの保護制度及びそのゾーニングなどの図面を掲載すべき。そうすると、外側のバッファゾーンも考えられるのではないか。

委員：推薦書の仮提出が9月で決まっているということだったが、推薦書等を書き進める中で、9月までに科学委員会で「これでは不十分だ」という意見になったときに、期限はどうなるのか。

環境省：仮提出のタイミングは、毎年9月しかない。今年の9月に推薦できないような状態だと、その次の9月となる。ただ、そうならないように、重点的に皆様に話を聞いて進めていきたい。

事務局としては、ようやく事務局の中での基本的な部分での調整が終わり、委員に相談ができる資料が整った状況という認識である。今後相談していくので、協力をお願いしたい。

委員長：時間が限られているため、本日の議論は終了としたい。

#### 4) その他

- ・環境省関東地方環境事務所 太田専門官より今後のスケジュールについて、年度内に部会を開催する旨告知、個別ヒアリング等今後の協力を依頼

以上